



百合が丘市民センターテニスコートの利用状況について

令和2年8月1日に百合が丘市民センターテニスコートを開設して、早や2ヶ月がたちました。テニスを通じて当地域のたくさんの方が、笑顔でだれしものが生き生きと毎日楽しく健康で過して頂く事を目指し運営する運びになり、今回開設後のテニスコート使用状況を当地域づくり協議会、会員の皆様方に報告いたします。テニスコートを8月1日から8月末日までの使用人数103名、9月1日から9月末日まで192名です。10月はスポーツの秋でテニスコートを楽しむ方が多くなると思います。これからも百合が丘市民センターテニスコートを使用して頂き毎日が楽しく健康で過して頂きたいと思ひます



百合が丘

市民センター

使い

10月号

<http://www.emachi-nabari.jp/yurigaoka/kouminkan/index.html>

Skip 広場からお知らせ

10月13日 火 “先生と遊ぼう！”
10:00~12:00
市民センター 多目的ホール

スキップ広場は、かがやきの保育士さんが来てくれます。

☆お申込み・参加費は不要です

たくさんのご参加お待ちしております！

【今月のあそび】

- ・手あそび
- ・ペープサート
- ・パネルシアター



紅葉の青蓮寺湖を歩きましょう！

秋の深まりを感じる紅葉の青蓮寺。美味しい空気と雄大な自然、見ごろの紅葉を思いっきり楽しもうではありませんか。

シニアクラブ連合会と協力体制で行います。

受付後は、ご自分のペースで、ゆっくりと秋を満喫しながら自由に歩いて下さい。

<実施要項>

とき 令和2年11月23日(月・祝)9時30分~12時

*雨天の場合は、中止とします。

(当日午前8時から市民センターで問合わせを受付します。)

☎64-6466)

ところ 青蓮寺湖周辺を自由に歩いて下さい。

受付 青蓮寺ダムの西側駐車場広場(11時まで)

その他 名張市ケンコー!マイレージポイント付与対象



ケンコー!マイレージ対象

主催 市民センター、一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会、福祉健康部会
 協力 まちじゅう元気プロジェクト、シニアクラブ連合会
 お問い合わせ・連絡先 市民センター ☎ 64-6466

その他のメッセージ!

- 飲み物やお弁当等は、各自、自由持参です。
- 自由解散となります。
- 事故の無いように十分に気をつけ、ご自分のペースで歩いてください。
- 出たゴミは、必ずお持ち帰りください。
- ご家族、ご近所、地域のふれあいと絆を育む機会にしてください。
- 健康維持のために、いちばん大事な事は、とにかく歩くことです。
- お住まいの近くに、こんなにも美しい自然資産があるので。
- 100m毎の草花の説明板を読むのも楽しみのひとつ。
- 受付に緊急用に車輜が待機します。



草ひき清掃のご協力をお願いします

お忙しいことと存じますが、市民センター周辺の草ひきにご協力よろしくお願ひいたします。

**10月17日(土)～10月23(金)の期間
9:00～17:00**

草ひき用具等は市民センターにも用意していますが、用具の数が少ないのでできるだけご持参ください。

市民センター休館のお知らせ

10月の市民センター休館日はつぎのようになっています。ご注意ください。

- ・10月11日(日) 市民センターの利用は可能。
※ただし、市民センター窓口業務は休み
- ・10月25日(日) 全館休館

ノルディックウォーキング・ポールウォーキング 体験講習会を開催しました。

9月24日(木)ノルディックウォーキング・ポールウォーキングの体験講習会を実施し、5名の方が参加してくださいました。

初めに、ノルディックウォーキングとポールウォーキングの違いや歩き方の説明を受け、その後、はなの里スタジアム(名張市民ホッケー場)を歩きました。

参加された方から、普通に歩くよりポールを使った方が体がポカポカしてきたと感想をいただきました。



前山公園トイレ改修工事のお知らせ

前山公園内のトイレの改修工事が下記の日程で実施されます。

期間中、多目的トイレについては断水時を除いて通常通り利用できます。また、工事車両用スペースとして3台分の駐車スペースを利用します。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いいたします。



1. 工事期間 令和2年10月1日～10月30日
2. 作業時間 午前8時30分～午後5時00分
(日曜日は中止)

※詳細については、別紙回覧をご確認ください。

事業部会の会議報告

9月末日になり、朝夕めっきり涼しく過ごしやすい季節になりました。地域づくり協議会の会員の皆様方がお過ごしでしょうか。

有償ボランティアの皆様による会議を(宅地草刈9月2日、ゆりバス・ゆりポパイ9月14日に)開催しました。

下半期に向かい今後の各事業の進め方、地域の美化、高齢者の足として安全面などでそれぞれ、有償ボランティアの方からたくさんの貴重な意見をいただきました。今後の活動に生かしたいと考えております。

今後も半期ごとに意見交換会議を開催してまいります。



**まちの保健室便り10月号
☎64-8600**

高齢者等のインフルエンザ予防接種費用を一部負担・助成します。

今年もインフルエンザが流行する季節が近づいてきました。インフルエンザに感染しないための予防は基本は、休養、バランスの良い食事、手洗い、マスクの着用と、流行前のワクチン接種です。

インフルエンザワクチンの予防接種を受けると必ず予防できるというものではありませんが、発症しても重症化を防ぐことができるかとされています。

予防接種を希望される方は事前に電話などで医療機関にご確認の上、受診してください。



◇高齢者等インフルエンザ予防接種費用の一部負担・助成について

対象：名張市に住民票のある人で、①②に該当する人

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳から65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の日常生活活動が極度に制限される程度の障害、またはHIVによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある人(年齢は接種時)

個人負担金：2,000円 生活保護世帯の人は「高齢者等インフルエンザ予防接種無料申立書」による申請により無料で受けられます。

実施期間：10月1日(木)から令和3年1月31日(日)

指定医療機関は『広報なばり』9月25日号もしくは、名張市のホームページをご参照ください。

※名張市の指定医療機関以外で受診する場合は健康子育て支援室(63-6970)へお知らせください。

◎乳幼児インフルエンザ予防接種の助成は10月26日からです。詳細は、10月10日発行の『広報なばり』をご覧ください。